

平成30年第4回女川町教育委員会会議録

- | | | |
|----|-------------|---|
| 1 | 招集月日 | 平成30年4月23日(月) |
| 2 | 招集場所 | 役場仮設庁舎 2階 第1会議室 |
| 3 | 出席委員等 | 1番 横井 一彦 委員
2番 平塚 征子 委員
3番 阿部 喜英 委員
4番 新福 悦郎 委員
村上 善司 教育長 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 説明のため出席したもの | 教育総務課長 今村 等
生涯学習課参事 阿部 清人(生涯学習課長代理) |
| 6 | 本委員会の書記 | 教育総務課参事 伊藤 富士子 |
| 7 | 開 会 | 午前10時00分 |
| 8 | 会期の決定 | 会期は本日1日限りといたします。 |
| 9 | 前回会議録の承認 | 教育長 初めに、前回の会議録の承認の件をお諮りいたします。すでに配布されておりますが委員の皆様方何かお気づきの点はありませんか。
無いようですので承認とさせていただきます。 |
| 10 | 会議録署名委員の指名 | 教育長 2番 平塚 征子 委員
4番 新福 悦郎 委員 よろしく願いいたします。 |
| 11 | 報告事項 | 教育長 早速、報告事項に入らせていただきます。
はじめに、私から「教育長報告事項」と「別添資料」に基づき報告をさせていただきます。
その前に、ここには記されていないのですが、昨日、おとといと、女川中学校の生徒の頑張りがございました。
まず、石巻かほく杯中学校野球大会が毎年行われております。今年で32回を数えます。女川中野球部はおとといの土曜日、1回戦、河南東中学校と対戦し、9対2でコールド勝ちをしました。昨日は準々決勝、準決勝があり、準々決勝では湊・牡鹿中の連合チームと対戦し、5対4で勝ちました。昨日は2試合あったのですが、午後の準決勝は石巻中学校と接戦で、8対7で勝ち、決勝進出でございます。決勝の相手は桃生中学校でござ |

います。32回を数えます石巻かほく杯で、女川一中時代から数え、決勝に行ったというのはあまりないのではないかと考えております。中條投手を擁した頃はもちろん石巻かほく杯はございませんでした。準決勝あたりまでは私も記憶があるのですが、決勝について後で石巻かほくに聞いてみますが、決勝というのは本当に素晴らしいとっております。決勝は28日(土)、桃生中学校と9時から石巻市桃生球場で行われます。

それから昨日は柔道もございまして、ここにプログラムがあるのですが、文部科学大臣杯・日本柔道整復師会の柔道大会が27回を数えるのですが、今年度から、宮城県が生んだ柔道選手の神永昭夫杯争奪と名前が付きまして。県内で神永昭夫杯争奪と付いているのは本大会のみでございます。

私たちの年代は神永昭夫は分かるのですが、子どもたちに一度神永昭夫先生のことを説明したら、みんなきょとんとしておりました。東京オリンピックのヘーシングといったら、子どもたちにとっては、大変言葉は悪いのですが、江戸時代の歴史を学んでいるような感じできょとんとしていたのが大変印象的でした。昨日は町長も出席していただき、この大会が行われたところでございます。

これはスポ少の大会で、中学校は3人1チームということで、女川中学校は2人ずつで参加したのですが、2人だけだったのですが1回戦を見事突破いたしまして、力のついた子どもたちの成長ぶりを感じたところでございます。

なお、これからは文部科学大臣杯・神永昭夫杯争奪という形になるようでございます。これは全国につながるような大会でございます。昨日は神永昭夫先生のご長男の方でしょうか、神永家の方々が招待されまして、子どもたちの活躍ぶりをご参観いただいたところでございます。

それから陸上もございまして、強化選手になっている松川颯華さんが3年生と一緒に走ったのですが、まだ細かいところは届いていないのですが、そういう活躍の場もありました。また、女子バスケットボールは、混合のチームになっているのですが、春季大会で3位になったという報告もいただいております。これらの細かいところについては、次回の教育委員会でご報告をさせていただきたいと思っております。

早速、資料に基づきご報告をさせていただきます。

はじめにということで、いつもありきたりのことを書いておりますが、まず1点目は、平成30年度スタート、それから、小学

校、中学校ともに第6回入学式が行われました。教育委員の皆様方には年度始めの本当に忙しい中、足を運んでいただきましたことに感謝申し上げる次第でございます。年度末、年度始めと離任式あるいは着任式等、本当にお忙しい中ご協力をいただきました。ありがとうございます。

そこにも書いておりますように平成30年度は、何回も耳にしているかと思いますが、女川町の復興計画の最終年度になります。この3月で災害公営住宅は100%完成、宅地供給もほぼ終了し、平成30年度には役場新庁舎が完成するなど、道路もかなりはつきりしてまいりまして、新生女川の顔が明確になるのではないかと考えております。

これは町長が常々話しておりますが、これからは地域コミュニティの再生で代表されるように、いわゆるソフト面での充実が求められております。このような中で教育の果たす役割は非常に大きいものがあるということで、明日の女川を担う人材育成、これが大きな目標でございますが、頑張らせていただきたいと思っております。

小学校、中学校の入学式は、委員の皆様方がご覧になったとおりでございます。小学校で毎年写真を撮っていただいている遠藤さんがいつも一言感想を述べてくださるのですが、今年は、今までで一番写真を撮っているときに手がかからなかったと。毎年こうならいいのだけどとまで言われましたが、なかなかそうもいかないのですという話もしました。遠藤さんのお言葉を出すまでもなく、町長にもこのことを話したのですが、町長からは、保育所の卒園式も立派だったという話をいただきました。その年度によっていろいろあるのですが、保育所の先生方のご指導の賜物かなと思っております。

これは、課長も話していたのですが、来賓紹介で園長先生を紹介すると、新入生の子どもたちが大変うれしそうな顔をしていたのが非常に印象に残っているのですが、ああいうところでも指導の成果が表れているのかなと感じたところでございます。

また、中学校の入学式は、小学校の卒業式から何日も経っていないのですが、制服というのは不思議な力があり、制服を着ると子どもたちはキリッと引き締まってくる、そんな感じがしたわけでございます。中学校3年間はあっという間ですが、いろいろあると思いますが、頑張ってもらいたいと願っております。

「別添資料」1ページ、今年度は小学校199名、中学校131名、合計、数字の区切りがいいのですが、330名でのスタートとなり

ました。各学年の人数は、ここに記されているとおりでございます。

続きまして、「教育長報告事項」2ページに、連携型小中一貫教育スタートと書かせていただきました。これにつきましては、これまで教育委員の皆様方のご支援ご理解のおかげでここまでたどり着くことができました。

何回も同じようなことを話すようで恐縮ですが、「別添資料」2ページに、連携型小中一貫教育をスタートしたということで、小中一貫教育「女川プラン」を載せております。

字が小さくて恐縮ですが、「2の取組内容」をご覧になっていただきたいと思っております。

「(1)各教科」において、それから「(2)総合的な学習の時間」では女川生活実学。町長のマニフェストに掲げられている生活実学をより本年度は明確にしていきたいということで、このような表し方をしました。「総合的な学習の時間」を女川生活実学と捉える。小学校4年生では、例えばですが江島学習。防災学習では、小学校では3年、4年、5年、6年はこういう学習をする。中学校では、防災教室として各学年でこのような取り組みをする。さらには、小学校6年では女川の志ということで、キャリアセミナー、商業塾 in 女川、あるいは女川中『立志の会』への参加などを掲げているところでございます。また、中学校1年生、2年生はそこに記しておりますように職業体験あるいは職業体験学習、さらには2年生の立志の会などを取り組んでいきたいと思っております。

「(5)連携行事」では、小中合同引渡訓練、あるいは、これは早速取り組みますが、小中合同通学バス避難訓練。それから今年は部活動体験を多くして、年7回実施する予定でございます。さらには「おながわ花いっぱい」運動なども取り組んでいきたいと考えております。

以下、「(3)校内研究」、「(4)生徒指導」、(6)に「食育・保健」を掲げております。

これらを段階的に取り組んでいき、平成32年度の施設一体型小中一貫校に向けて頑張ってまいりたいと思っております。

続きまして、「教育長報告事項」の3ページに入らせていただきます。

全国学力・学習状況調査は、マスコミ等でも取り上げられましたが、今年度は3年ぶりに理科が加わりました。

ございます。先程お話をしました下校バスの避難訓練が5月1日、女川の教育を考える会の今年度の第1回目が5月2日に行われる予定でございます。1年生の蔵王合宿は5月10日、11日に行われます。

ここからは「別添資料」をご覧になっていただきたいと思えます。4ページは、議長から宮城県の子どもたちと先生の人数の資料が欲しいと言われ、あわてて作った資料ですが、平成29年4月1日現在、小学校が分校を含めて389校、中学校が205校となっております。今年度は統合などがありますので、この数は減っております。職員数は、正規の職員が小学校は8,164人、中学校は5,066人、小学校の児童数が約11万6,000人、中学校の生徒数は約6万人になっているということを報告させていただいたところでございます。

参考までに高等学校、特別支援学校、私立学校をここに掲げさせていただきます。何かの参考にしていただければ幸いです。

「別添資料」5ページは、毎年県からくる教職員定数配当表ということで、字が小さくて恐縮でございますが、このような形で教職員が配当されるという参考資料でございます。

これを見てもお分かりのように、教職員定数の教育復興というところで、小学校は4人、中学校は3人いただいております。特に中学校は主幹教諭（安全担当）が1人で、これで4人なのですが、今年も昨年度同様の教育復興加配をいただいたところでございます。改めて県教委のご配慮に感謝申し上げます次第でございます。

「別添資料」6～7ページは、スクールソーシャルワーカーの活動が今一つ見えないという声を耳にしたので、ここに昨年度の状況をまとめたものを載せております。

詳細については省かせていただきますが、6ページの3番目の活動実績をご覧になっていただきたいと思えます。

平成30年3月末、いわゆる年度末で、支援児童生徒数が10名、うち継続者数が8名となっております。

(2)に、抱える問題と支援状況がございます。本校の場合は、不登校の問題、それから心身の健康・保健に関する問題と、最近多くなったのですが、発達障害等に関する問題についての支援が多かったようでございます。そのうち問題が解決した件数が10件のうち1件、それから支援中、いわゆる課題等が解決されつつある件数が7件。ですから10件のうち8件は解決並びに

好転しているということで、ほかの市町村等と比べますと非常に高い率を示しております。改めて阿部正孝先生をはじめ、スクールソーシャルワーカーの先生方に敬意を表する次第でございます。

7ページは、活用事例でございます。これは個人情報等がございますので名前は出しておりませんが、大変失礼ながら、取り扱いにはご留意をいただければと思っております。

4番に、成果と今後の課題が記されております。

なお、一番上にスーパーバイザーの活用状況ということで、大きな問題が発生した場合にスーパーバイザーをお呼びしているご指導をいただくわけですが、本町ではそこに至るような事例等はございませんでした。

それから、これは時々出していたのですが、8～9ページに、今、働き方改革等が叫ばれている中ですが、小学校、中学校の在籍（庁）時間記録一覧表を載せております。大体月に80時間を一つのめどにしておりますが、小学校は大きなところはないのですが、中学校はどうしても土日の部活動の時間などが皆入るものですから、80時間を超える教員が小学校と比べると多いというのは事実でございます。参考までに載せております。

それから、「別添資料」の10ページ以降については、大きな4番でお話をさせていただきます。

また「教育長報告事項」に戻らせていただきます。

3番目の議会関係でございますが、今日、生涯学習課長と春日川教育政策監に出させていただいておりますが、復興まちづくり特別委員会が開催されております。

それから第1回の教育長会議が行われました。ご承知のように登米市が今度から東部教育事務所に入ったので、3市1町になったところでございます。

事務所関係の資料は「別添資料」10～12ページに載せております。新庁舎の3階北側でございます。細かい字で恐縮でございます。メール等もありますので、取り扱い等には十分ご留意いただければと思います。

所長は変わりません。人事等を担当する教育学事班の班長、木村裕一管理主事先生も変わっておりません。それから事務系の副参事兼次長（総括担当）は、登米地域事務所の総括が東部教育事務所に来ております。なお、指導主事の入れ替わり等につきましては、12ページを後でご覧になっていただければと思います。事務所もこのような新体制でスタートしたということで

ございます。

「教育長報告事項」に戻らせていただきます。

6 ページの下、中里所長から、県の所長会議で高橋教育長からの話ということで、お話がございました。一つは、事務局が再編したということで、広域化になっているが、専門性のあるサービスの強化に努めてほしいという話があったようでございます。それから、昨年度、心のサポート班に本町でもお世話になったのですが、これが今年度、大河原教育事務所にも配置されたというお話があったようでございます。

7 ページに入らせていただきますが、部活動の見直しの徹底ということで、この辺は今年の大きな目玉になるのかなということで、中学校、あるいは校長・教頭会議でお話をしたところでございます。さらには、不祥事の防止ということで、これについては、何回もあるわけでございますが、しっかりとやるようにというお話があったようでございます。

平成 30 年度の登米市も入れた東部管内の学校数の状況でございます。登米市が、小学校が 21 校、中学校が 9 校。小・中学校というのは豊里小・中学校でございます。31 校あるということで、東部教育事務所の所轄は 96 校になります。かなり増えたところでございます。指導主事訪問等は大変かなと思っております。

5 番目、校長・教頭会議が先週行われました。「別添資料」13 ページに指示事項として載せておりますので、後でご覧になっていただければと思います。

生涯学習関係については、年度当初、ここにあるような行事等があったところでございます。

なお、今日は阿部清人参事が出ておりますので、後で詳細については報告があると思います。

その他、ここに掲げているとおりでございます。

4 月 2 日に、恒例でございますが、町長訓示がございました。それからいろいろ挨拶等がありました。

ポスターで金賞を取った鈴木御代さんが 4 月 4 日に町長に報告しております。これは新聞に大きく取り上げられたところでございます。

それから、昨年も大変お世話になりましたが、日豪プロジェクトの秋元さんがわざわざ訪問していただきまして、私と教育総務課長が対応したところでございます。

なお、国際交流、国際理解教育等については、次回、あるいはその次の教育委員会で本町の国際交流、国際理解教育について

の枠組みを示していきたいと思っております。まずは日豪プロジェクトの秋元さんと連携をしながら、オーストラリアとの交流をやっていき、それをある年度から、あるいは小中一貫校になったらこういう形で進めたいという形での話し合いを進めてまいりたいと思っております。秋元さんには大変ご配慮をいただきました。感謝を申し上げます。

8ページに入らせていただきます。

春の交通安全の出動式で、今年も中学校の生徒代表、小学校の児童会長が出席し、出動の一声を出したところでございます。

以下、ここにあるとおりでございます。

それから、災害公営住宅整備事業完了式典があったのですが、その時に出された資料を「別添資料」14～15 ページに付けております。災害公営住宅整備事業概要ということで、859戸でございました。詳細については、ここに書いています。後でお目通しをいただければと思います。

その他というところで、例年同じようなことですが、ここに書かせていただきました。

校長・教頭会議でも、11月頃に学校がどのような色になっているか楽しみにしていますというようなお話もさせていただきました。さらには、ゴールデンウィーク中の事故防止については、子どもたちだけでなく、教職員も十分に注意してほしいということをお話をさせていただきました。

なお、教育委員の皆様方には、平成30年度もよろしくお願い申し上げます。

長くなってしまいました。私からの報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、教育総務課長から報告させます。

教育総務課長

それでは、4月定例会に係る連絡事項を資料で説明させていただきます。

まず、1の日程関係でございます。

実施済みといたしまして、(1)3月末の退職・転任教職員離任式が3月29日、(2)小・中学校の着任式が4月4日、(3)小・中学校等の入学式といたしまして、中学校が4月9日、小学校が4月10日、女川高等学園が4月10日ということで、教育委員の皆様方には出席をいただきまして、大変ありがとうございました。

今後の実施予定といたしまして、第1回女川の教育を考える会

が5月2日（水）午後から開催予定でございます。女川小学校の運動会が5月19日（土）、平成30年度第1回女川町総合教育会議は6月中の開催を予定しております。

次に、2番、平成30年度の教育委員及び教育長学校訪問につきまして、時期につきましては、例年どおり、上半期1回、下半期1回、計2回を予定しております。時間帯につきましても前年と同様に、9時半頃学校に参集をしていただきまして、授業参観、教育委員会を学校内で開催し、その後、給食を食べながら学校の様子を校長先生方と意見交換をするという予定で考えてございます。

ちなみに上半期につきましては、女川小学校が6月、中学校が7月を予定しております。小学校につきましては、次回の委員会で日程等を決定したいと考えてございます。

3番目、事故報告でございます。

まず、一つ目といたしまして、女川小学校の教員でございます。4月9日の朝、自宅アパートの駐車場におきまして、隣に駐車していた車に接触をしたということで、けが等はございません。ただ、接触事故で加害者ということで報告を受けてございます。2番目といたしまして、小学校児童に関するけがでございます。1年の児童が4月13日（金）の通学バスで下校する際、降車する際にランドセルと一緒に持っていた運動着の袋の紐がバスの出ているものに引っかかってしまい、転んで前歯（乳歯）を折り、口唇内を裂傷したということで、報告を受けております。その後、あまり大きなものではなくて、児童は元気に通学しているということでした。

始まったばかりでしたので、先生やバスの運転手の引き継ぎなどまだ不備な点がございますので、小学校におきましてきちんと徹底するという対応をとってございます。

追加で、4月20日、中学校の教員が帰宅する際、5時40分頃、華夕美前で玉突き事故がございました。その中で事故に巻き込まれ、むち打ちと打撲ということで、入院の必要はないのですが、当分の間通院が必要というような事故がございました。以上でございます。

その他といたしまして、まず、学校支援。肥後サウンドグローリー代表の宮里様から、女川の子どもたちの教育環境の充実に応援するという名目で、復幸祭実行委員会を通じまして「61,640円」の寄附をいただいております。

株式会社ボウ・ベル・サンテ和田様から、未来を担う生徒への

教育資金といたしまして、中学校PTAに対し「500,000円」の寄附をいただきまして、4月14日（土）授業参観の際にPTA会長が受領してございます。

2ページ目に移っていただきまして、公益社団法人東日本大震災雇用・教育・健康支援機構様から、これは例年いただいておりますが、児童・生徒の修学・学習旅行に一人1,000円の助成をいただいております。こちらは学校に直接振込みをいただけるということで、対象となる旅行等につきましては、掲載のとおりでございます。

一般事項といたしまして、まず一つ目、平成30年度おにぎり大使派遣事業、今年度は7月25日（水）から7月31日（火）までの6泊7日、研修地はオーストラリア（シドニー周辺）。本町に対し、男子1名、女子1名の2名の推薦依頼があり、今現在、中学校で推薦に向けた作業中ということでございました。決まりましたら、次回報告をさせていただきたいと考えてございます。

次に、平成29年度（平成30年度支給）女川町奨学生選考状況、新規分が4人、専修学校が1人、大学が3人（そのうち大学院が1名）でございます。継続が30人で、34人に対して平成30年度も支給する形になります。

前に報告をさせていただいておりましたが、新規申し込みで5人の方がございました。その中の1名が、大学受験が不合格ということで不承認の措置をとらせていただいております。

次に、平成29年度女川町基礎学力充実支援事業の実施状況でございます。小学生が計、漢検65名と数検39名の計104名、補助金額が100,600円。中学校が、漢検23名、英検32名。数検は保護者の方々から支援を辞退する旨の申し入れがございまして、補助金は支出してございません。ですので、計55名、112,200円。漢検が小・中合せて88名、英検が32名、数検が39名、計159名に対し212,800円の助成をしてございます。

3ページ目にその内訳を添付させていただいております。

私からは、以上です。

教育長 続きまして、生涯学習課参事から報告させます。

生涯学習課参事

生涯学習課に係る事業について報告させていただきます。資料は、別添に添付してあります「生涯学習出前講座」と「4月予定事業5月実施予定事業」ということで、はじめに「生涯学習出前講座」、カラーの両面印刷になっているもので紹介させていただきたいと思っております。

年度当初、全戸にこちらを広報と一緒に出前講座ということで、生涯学習に親しむということで各行政区等々を対象に実施しております。後ろのメニューを見ていただきますと、関係する社会福祉協議会をはじめ、役所でいう部署のメニューをこちらに載せて提案させていただいています。既に4月の各行政区の総会時期において、年間を通して実施したいということで、大沢をはじめ、たくさんの行政区から出前の依頼が来ております。それについても、年間を通して実施したいといった行政区については、担当がメニュー、カリキュラムと一緒に検討して、各行政区に生涯学習、またはこういった講座をお薦めしております。

ただ、見ていただくとおり、どちらかというとな役所のメニューが多いというような部分もございますので、この辺、広く町内の技術を持った方々、または東北電力をはじめ、いろいろな会社の方々にもお声をかけて、メニューを増やしていきたいと考えております。ただし、こちらにないメニューについても、担当課に相談をしていただければ、つないだり、そういったことで進めてまいりたいと思っております。

また、今度の区長会でもこういった部分を生涯学習課から説明をさせていただきたいと思っております。

それから、4月・5月のメニューということで、別添で添付させていただきます。

4月、臨時職員の辞令交付から始まりまして、月末、クラブユース宮城県大会までございます。主なと言ってもまだ4月ですので、各種会議または総会、それから、例えば生涯学習課であれば、各講座の準備期間中ということになります。

右手の5月になれば、間もなくゴールデンウィークがございしますので、5月5日、みんなのスポーツフェスティバルということで、運動場の施設を紹介しながら、ニュースポーツを中心に来場者にニュースポーツを体験していただくという事業もっております。また、ヨガ、トレーニング講習会という形で5月から実質的に各講座を開催いたします。

10日に6ヶ月育児教室となっておりますが、こちらは、どうしても現在、家庭というか、子育てのお母さん方年々減ってきております。子どもが減ってきている分、そういった関係で、生涯学習課で主催するというより、保健の健康福祉課とタイアップしながら、6カ月検診に来ていただいたお母さん方を対象に子育ての事業を本年度は進めてまいりたいと思っております。

ライオンズ杯中学校ソフトボール大会ということで、グラウンドを中心に行っているわけですが、これまで中学校のソフトボールに参加していただいている部分は、本年度ちょっと寂しいのですが、本中学校はないということで、管内の中学校を中心にライオンズ杯を実施するというので、5月の第2週に計画をしております。

体育協会など関連団体の総会が5月いっぱい、行われることとなります。

後半になると、手作り講座、ヨガ教室、くずし字講座ということで、各種講座が始まります。

年間を通して、あと2月くらいまで各講座が開催されますので、あとは今後の教育委員会等で報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。

教育長
新福委員

ただ今の報告事項について、ご質問等ございませんか。

先程7ページのところで、中里所長から部活動の見直しの徹底をという話があったということなのですが、部活動の問題は今後大きな課題になるのかなと思っているのですが、女川中学校でも勤務時間が80時間を超えてということに関わって、外部講師、外部指導員みたいな制度が文科省によって盛んに今言われているところなのですが、女川町はどういうふうにそこを支援しようと考えておられるのかと、ふと疑問に思ったものですから。すみません。

教育長

まず、部活の問題については、本町に限らず、今、県全体の高等学校を含めて大きな問題かなと思っております。その原因の一番問題になっているのが、いわゆるパワハラとか、体罰とか、あるいは練習時間の量等でございます。以前から週1回、あるいは土日のいずれかを休みにしたらどうかというようなことは言われてきたのです。女川町では、そういう問題については週1回はやっておりますので、今は、強化期間、中総体が近いなどの時は別にして、それ以外の土日のいずれかは休み、あるいは月に1回か2回は休みということはしておりますので、女川中学校の場合はそういう問題はないと思います。それからパワハラとかやり過ぎということについては、報告もされておられません。

女川町では、外部指導者は今のところサッカー部、柔道部、野球部でやっております。なかなか人材確保が難しいです。本当は全部につけたいと思っておりますが、予算的な絡みもあ

り、今のところは、繰り返すようですが、サッカー、柔道、野球、それから正式ではありませんがバドミントン部も指導を受けているところがございます。

もう一つは、部活動の見直しを段階的に行ってまいりました。小学校4年生から希望調査をしたり、今年度は、先程報告させていただきましたが、部活動体験を6回から7回やらせていただきます。そういうことを通して、子どもたちが一番ふさわしいというか、子どもたちが本当にやりたい部活に入るということも含めて今やっております。

一方で、部活動の数も減ってきたので、複数顧問制、教員が1人の部もあるのですが、複数顧問でやると、例えば1人忙しいともう1人いる、というようなところがあって、先生方の負担も少ないのではないかと考えております。

そういういろいろな制度、あるいは顧問の配置なども含めて、部活動については、ほかの市町よりは配慮しているとは思っているところがございます。

今のところ、確かに80時間を超えてしまうところもあるのですが、この辺のところは非常に難しいのです。新福委員もご存知のように、いや、そういうことを言わないで、もう少しやらせてほしいというような先生もいらっしゃることも確かなので、その辺の兼ね合いも見ながら今やっております。

なお、今年、部活動のガイドラインを県で作りました。これは義務ではないのですが、これも作らなければならないのではないかとということで、今、作成に向かって話し合いなども行っているところがございます。

いずれにいたしましても、いわゆる十何年前とは部活動の様相とは異なってきており、ちょうど今が転換期かなと考えております。

なお、地域スポーツ型クラブとかそういうものも言われているのですが、本町ではそのための人材が、お仕事をやっているわけで、そういう点で、抜けてこられる。今、土曜日にも仕事が多いものですから、地域スポーツ型移行というのは、生涯学習課等と一緒にやらなければならない部分ですが、難しさはあります。石巻地区は総じてそのような状況でございます。

新福委員

サッカーは、コバルトーレがあるのですが、そこは全然関係が繋がっていないのですか。

教育長

コバルトーレのユースに入っている子どもは中体連に出られないので。ただ、そこで一緒に練習はさせてもらってはいます。

そこはフリーにやらせてもらっています。

新福委員 では二つに、生徒の中には部活動とコバルトレーのユースがいるということなのですね。

教育長 おっしゃるとおりです。野球も、本町ではないのですが、シニアというのが石巻地区にあって、硬式野球をやっている子どもがいるのですが、ボールが全く違うので部活動に入れないということもあるし、中体連では重複を認めていないので、そういうところはあるんですが、本町では今、コバルトレーに行っているのは少ないんです。私は、なにもコバルトレーをやっているから部活動はだめだと言わないで、同じサッカーをやるのだから、いいのではないかということで、あとコバルトレーの方々には遠慮しないでと言っていますが、仕事もやっていて、土日となると試合もあるものですから、難しいところはございます。ただ、そういう連携は、同じ女川のチームなのでと言っているのですが、中体連の本部が仙台あたりを基準にして考えていますので、難しさはあるようでございます。そういう状況でございます。

新福委員 分かりました。

教育長 ほかにございませんか。

阿部委員 中体連をなくさないと多分、部活動の改善、改革はできないですよ。

教育長 この前も教育長会議で話題になりました。その教育長は、私のライバルでもあり、私以上にいろいろやってきた人なのですが、その方が、そもそも全国大会があるうちはだめだと。なぜか分からないけど私の名前を出されて、全国大会とか東北大会をやっているうちは昔の村上さんのような人が出てきて、一生懸命になってみんなやっている。ただし、それを否定してはだめなのだと。それによって救われた、いや、あまり救ってないですと私も言ったのですが、救われた子どももいるのだと。確かに今部活動を生きがいにする子どもは少ないかもしれないが、昔はいたものだ。それを否定してしまったら、その子どもたちは今度、まさに私たちが言っている居場所がなくなるのではないか。だから部活動は、確かに週1回休み、月に土日1回休みということはやっていかなければならないと思うが、それによって練習を楽にしろと言っているのではないのだ。そこはみんな確認しよう。ただ、全国大会があるうちは、そこを目指すような子どもたちがいてもおかしくはないので、これと80時間の問題、働き方改革というのを同じ土俵でやると無理がくるの

ではないか。だからそれぞれの地区で、必ず女川が出されるのですが、例えば女川のように5人でも全国に行くようなチームのところもあっていいし、本当に仙台市のようにみんな均等化しなければならないところもあるし、それをここで一つの答えを出すのは難しいのではないかというようなお話をいただきました。

私も個人的には、働き方改革、部活動の見直しというのは、なにも練習をなくせと言っているのではないと。練習時間が短くなろうが、休みになろうが、やる時は真剣になってやらなければだめだと、それは話しております。ただ、それを誤解されては困るということでは話しています。

あと本町ではないのですが、ほかでは今度、外部指導者の問題などが出てきていることも確かでございます。

いずれにいたしましても、阿部委員が話したように、中体連という組織、これが高体連にもつながっているということもあって、この組織というのは全国組織、強固なものでございまして、それと体協との絡みとか、いろいろあります。中体連の全国大会、東北大会があるというのも見直しはしなければならないと思うのですが、ではこれをなくしていいのかというのは個人的にはありますが、これは難しいですね。みんなそれぞれ立場が違う方なので。特に国の方々はまた代わってきた人で、担当によっても随分変わって、本町の教育政策監にこの人はどういう経歴なのかと聞くと、一貫校で上がってきたとか、部活動は世界大会でやってきた人とか、そういう方々がトップに立ってやると簡単に切られたりするもので、本当に部活動を楽しみにしている子どもがいるというところから来ると、難しいですね。それだけで世の中歩けないのだと言われるけど、お分かりのように部活動から学ぶことというのは結構あるのです。難しい問題ですね。

ただ、練習のやり過ぎはだめなので、いくら私がやってきたと言っても、週1回は必ず休ませましたので。あと土日はどちらか。やる時はきちんとやりますが。そんな感じはします。

では、報告事項はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

12 その他

教育長

なければ、その他に入らせていただきます。

委員の皆様からその他でございませぬか。

(発言なし)

教育長 | それでは来月の日程を決めさせていただきたいと思います。
[5月21日(月)午前10時からということで調整]

教育長 | 21日月曜日ということで組ませていただきます。
以上で、第4回女川町教育委員会会議を終了させていただきます。

13 閉 会 | 午前10時55分

14 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

教育総務課参事 伊藤 富士子

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

平成30年5月21日

会議録署名委員

2番委員

4番委員